



令和3年10月19日
海上保安庁

海上自衛隊との連携を強化します！！ ～ 不審船に係る共同対処訓練 ～

東シナ海において、海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機が、平成11年に策定した「不審船に係る共同対処マニュアル」に基づき同年から実施している不審船に係る共同対処訓練（22回目）を実施します。

1 目的

海上保安庁及び防衛省（海上自衛隊）の船舶・航空機による重要施設等に向かう不審船を想定した情報共有訓練、共同追跡・監視、停船措置訓練を行うことにより、共同対処能力の向上を図ります。

2 期 日

令和3年10月21日（木）

3 場 所

東シナ海

4 訓練実施機関

海上保安庁（第十管区海上保安本部）
海上自衛隊（佐世保地方総監部）

5 訓練参加勢力

海上保安庁：巡視船「あかいし」、巡視船「とから」、巡視船「かいもん」
巡視船「たかちほ」
固定翼機1機
海上自衛隊：護衛艦「あぶくま」

6 訓練内容

重要施設等に向かう不審船を想定し、情報共有訓練、共同追跡・監視、停船措置訓練を実施します。